

# つらいがん疼痛に神経ブロックの提案を

がん疼痛の種類によっては、薬物療法と並行して神経ブロックを行うことで、患者さんがよりQOLの高い生活を送ることが望めます。  
以下のような場面では神経ブロックの適応について専門施設への相談をお願いします。

## 神経ブロックを考えるがん疼痛のおもな場面

痛みの部位や状況	施行できる可能性がある神経ブロック
上腹部の腫瘍による腹痛、背部痛	腹腔神経叢（内臓神経）ブロック 持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法
骨盤内腫瘍による下腹部痛、会陰部痛	上下腹神経叢ブロック、不對神経節ブロック 持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法
会陰部・肛門部の痛み	不對神経節ブロック、サドルブロック 持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法
三叉神経領域の痛み	三叉神経ブロック、三叉神経末梢枝ブロック
腕神経叢浸潤に伴う上肢の痛み	腕神経叢ブロック、持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法
胸壁浸潤による痛み	神経根ブロック、持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法
悪性腸腰筋症候群（腸腰筋へのがんの転移・浸潤により、股関節の進展で増強し、屈曲で軽減する下肢の痛み）	神経根ブロック、持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法
オピオイドを増量しても鎮痛効果が得られない(突出痛も含む) または副作用のためにオピオイドが増量できない痛み	持続硬膜外ブロック、脊髄くも膜下鎮痛法

## 神経ブロック適応チェックリスト

- 痛みのコントロールに難渋している ※腹腔神経叢ブロックはオピオイド鎮痛薬導入とともに検討されることが望ましい。
- 上述の「神経ブロックを考えるがん疼痛のおもな場面」の痛みには当てはまりそうである ※判断がつかない場合には専門施設へご相談ください。
- 出血・凝固機能障害がない  
(血小板 $>10$ 万/ $\mu$ L かつ PT・APTTが正常である、または化学療法などで一時的に血小板減少をきたしているが、一旦化学療法を中止し、改善を待つことが可能である)
- 抗血小板薬や抗凝固薬などを使用していない、または、使用しているが一時中断あるいは中止が可能である
- 30分程度の体位保持が可能である  
※（体位の例）サドルブロック→座位 三叉神経ブロック等→仰臥位  
その他の神経ブロック→腹臥位または側臥位

### 上記5つが当てはまる場合

神経ブロックが適応となる可能性が高いです。以下をご準備いただき専門施設へご相談ください。

- ・診療情報提供書
- ・画像所見（直近1か月程度のCT・MRI等）
- ・血液検査所見（直近1か月以内の血小板・血液凝固検査を含む）  
※化学療法などで血液データに変動がある場合は経過情報
- ・現在の処方（内服・注射・化学療法の内容含む）

上記5項目全てがあてはまらなくても、神経ブロックが可能な場合もあります。  
痛みが強い場合や判断に迷う場合には専門施設までご相談ください。

## Q. 適応があるかどうかははっきりわからない場合はどうしたらいいですか？

A. 専門医に適応判断を相談することができます。まずは専門施設へお問い合わせください。

## Q. 化学療法を行っている間でも神経ブロックはできますか？

A. 可能です。副作用の汎血球減少などが起こる期間があれば休薬期間を相談します。

## Q. 放射線治療と並行して行えますか？

A. 骨髄抑制や強い炎症がなければ可能です。

## Q. 鎮痛薬は減量できますか？

A. 痛みが緩和された場合には、状況によって鎮痛薬の減量が可能となります。

## Q. 効果はどのくらい持続しますか？

A. 神経ブロックの種類と症状により異なります。

## Q. 現在入院中ですが神経ブロックを依頼することはできますか？

A. 一時的に転院して神経ブロックを行うこともあります。患者さんの状況によって異なりますので、専門施設へご相談ください。

## Q. 神経ブロックを行った後も、そのまま専門施設で継続診療してもらえますか？

A. 一時的に薬剤調整を行う場合がありますが、神経ブロック後は原則として自施設での継続診療をお願いしています。

## Q. 神経ブロックを行った後も痛みが強い場合は再度相談できますか？

A. 可能です。再度ご相談ください。

### 参考

日本ペインクリニック学会HPトピックス [https://www.jspc.gr.jp/igakusei/igakusei\\_keyblock.html](https://www.jspc.gr.jp/igakusei/igakusei_keyblock.html)

がん性痛に対するインターベンショナル治療ガイドライン [https://www.jspc.gr.jp/Contents/public/kaiin\\_guideline03.html](https://www.jspc.gr.jp/Contents/public/kaiin_guideline03.html)

厚生労働省 痛みへの対応について <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000948189.pdf>